

京都市告示第 162 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 8 年 7 月 22 日
付けで認可した栗栖野自治会の代表者の変更の届出があったので、同条第 1
0 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 22 年 7 月 5 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
西田 哲夫	森田 武士

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市山科区栗栖野打越町 3 2 番地	京都市山科区栗栖野打越町 3 番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)